



平成29年10月31日
東京税関

東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催

平成29年10月31日（火）、東京港湾合同庁舎において、平成29年度東京税関中央地区密輸出入取締対策協議会を開催する。

本協議会においては、深刻な社会問題となっている不正薬物等の密輸事犯について取締関係機関との情報交換及び取締強化のための協議を行う。

1 参加機関

東京税関、東京地方検察庁、警視庁、群馬県警察本部、埼玉県警察本部
山梨県警察本部、海上保安庁第三管区海上保安本部
厚生労働省関東信越厚生局麻薬取締部、法務省東京入国管理局、警察庁、東京都
11機関 計63名

2 最近の摘発状況

本年1月から9月までの間、東京税関において摘発した覚醒剤密輸事犯は約50件、押収量は約100kgであり、依然として高い水準にある。

また、危険ドラッグについては、これまでの取締りの成果から、摘発件数及び数量が減少した。一方、大麻については、押収量が著しく増加している。

さらに、社会問題化している金地金の密輸事犯については、摘発件数、押収量ともに急増しており、大変深刻な状況となっている。

このような情勢を踏まえ、本協議会では、これら不正薬物等の摘発・検挙状況と事犯の傾向について情報交換し、関係機関一丸となって密輸阻止のため取締りを強化することにより、安全・安心な社会の実現を目指すこととしている。

3 その他

東京税関管内では、今後、山形地区（11月16日）、新潟地区（11月17日）及び成田地区（11月22日）においても、密輸出入取締対策協議会を順次開催する予定。